

令和 6 年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第 2 回定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第2回定時理事会議事録

日時 令和7年3月26日(水)
午後2時 開会
場所 調布市文化会館たづくり
1103学習室(11階)

出席理事(5人)

理事長	武者小路 知行
常務理事	柏 原 公 毅
理事	阿 部 光
理事	安 本 登喜子
理事	濱 嶋 稔

出席監事(2人)

監事	本 多 秀 毅
	泉 健 一 郎

事務局	事務局長	福 島 さとみ
	主幹	伊 藤 陽 子
	総務係主任	清 水 想 史

陪 席

郷土博物館	事業管理係長	大 森 旬 子
-------	--------	---------

(午後3時05分 閉会)

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- 議案第1号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する理事候補者について
- 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について
- 議案第3号 令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について
- 議案第4号 令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

(2) 報告事項

- 報告第1号 令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について

(3) その他

○事務局　それでは、定刻となりましたので、令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を開催いたします。

また、本日の理事会には、調布市において本財団の所管部署である郷土博物館から大森主査が陪席されておりますので、御報告いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶申し上げます。

理事長、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　つい先日、雪が降ったかと思うと、今日は上着を着ていても暑いぐらいの天気になりまして、こう気候が変わりますと、体がついていくのがちょっと大変だとは思いますが、皆さん方も御健康にはぜひ気をつけてお過ごしください。まだ若干、花寒の日もあるという話も聞いておりますけれども、どうも例年、異常気象が異常でなくなってくるといような状況もありますし、また、各地で山火事などの被害もあつたりして、大変な状況ではありますけれども、何とか頑張ってやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、理事会を開会いたします。議事の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により、理事長が行うことになっておりますので、武者小路理事長、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の理事会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　本日は、理事6人、監事2名のうち、理事5人、監事2名の出席を確認しております。以上のことから、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款34条に定める定足数に達していることを御報告いたします。

なお、本多監事におかれましては、御都合により、議事の進行状況によっては途中退席される可能性がございますので、御了承ください。本多監事の御退席の場合があつても、定足数は満たしておりますので、本理事会の効力は変わりません。

以上でございます。

○武者小路理事長　それでは、本理事会の議事録の署名につきまして、一般財団法人武者小路実篤記念館の定款第37条の規定により、理事長の私と、本日出席されている泉健一郎監事にお願いすることといたします。

閉会時の在席状況により、本多秀毅監事にもお願いすることといたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の議事次第のとおりに進めてまいります。まず、第1議題の（1）審議事項です。

初めに、議案第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会に提出する理事候補者について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議案第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会に提出する理事候補者について」、御説明いたします。

説明に入ります前に、新たな理事候補者の方について、お手元に略歴書を配付させていただきますので御覧ください。

なお、本日配付する略歴書は決議後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（略歴書配付）

○事務局 よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

令和7年3月31日で、環境部長の田波利明理事が役職定年を迎えられ、退任されます。先般3月21日に、調布市職員の4月1日付の異動内示が発表されました。新たに窪田秀文氏が環境部長となりますことから、窪田秀文氏を理事候補とさせていただきたく、よろしく御検討のほどお願い申し上げます。なお、任期は田波理事の残り期間、令和7年5月の評議員会までとなっております。

氏名、生年月日、住所、学歴、職歴では、調布市役所入所が平成4年4月ということになっておりまして、現在は市民部の次長として在任中で、4月より環境部長になられるご予定です。

以上です。

○武者小路理事長 ただいま説明が終わりました。議案第1号、令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回評議員会へ提出する理事候補について、質疑、御意見はございませんでしょうか。特にございませんですか。

では、窪田秀文氏を候補とすることに異議はないということでよろしくうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　それでは、異議なしと認め、議案第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承するという事にいたしました。

それでは、事務局は略歴の回収をお願いいたします。

(略歴書回収)

○武者小路理事長　では次に、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について」を議題といたします。常務理事から説明をお願いいたします。

○常務理事　それでは、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について」を説明いたします。

お手元の資料、新旧対照表を御覧ください。表の2ページ目、理事会運営規則第14条におきまして、この規則の改正・廃止については、理事会の決議を経て行うとされていることから、本理事会にお諮りするものでございます。

内容といたしましては、本日お配りしてございます規則及び規程集がございしますが、その12ページ、当財団の理事会が決議すべき事項を列挙しております。それに、本条第5条に第5項を新たに加えまして、緊急の処理を要するため理事会に付議できないときは、財団の運営に重大な影響があるものを除き、理事会の決議を経ないで理事長が業務執行することができるようにするものであります。ただし、この場合にあっては、理事長は次の理事会に付議し、承認を得なければならないものといたします。

この項を新たに追加する理由ですが、現在の規程では、緊急の処理が必要となった場合においても、理事会を開催するまでに一定の処理時間を要しますことから、場合によっては緊急の対応が困難となる可能性も想定されます。次善の対応策といたしまして、書面や電子メールで理事・監事全員から同意をいただければ、決議があったものとみなすことはできまして、実際に評議員会の招集などにつきましては、この手法を採用しているところでございます。

しかし、何らかのアクシデントにより連絡が取れない理事がいた場合、それがお一人であっても、決議は成立しないことになります。これらのような事態を避けるために、新たに第5項を追加するものであります。

現在想定される内容といたしましては、軽微な補正予算、理事会の決議や承認が必要な人事案件、評議員会の招集に関する事項などが想定されますが、あくまでも緊急の対応が必要で、かつ理事会の開催のいとまがない、

あるいは書面等決議では難しい場合に限定しての対応ということで、追加するものであります。

説明は以上です。

○武者小路理事長　ただいま説明が終わりました。議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について」、質疑、御意見ございませんでしょうか。

○理事　協議上の質問ですが、第5条の第1項というのが（1）から（11）までと考えていいですか。

○常務理事　そうですね。

○理事　でしたら、大きな1というのは。

○常務理事　これは、こういう例規の場合は、1を出さず、項目を新たに起こすときに、2以下で番号を振るというのが通例になっております。

○理事　承知いたしました。

○武者小路理事長　ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。
（「なし」の声あり）

○武者小路理事長　なければ、質疑を打ち切ることといたします。

それでは、採決を行います。議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について」、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　異議なしと認め、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について」を了承することと決定いたしました。

次に、議案第3号「令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び議案第4号「令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」を議題といたします。

議案第3号及び第4号については、内容が相互に関連いたしますことから、一括して説明と質疑を行い、採決は個別にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　それでは、異議なしということで、そのように決定させていただきます。

それでは、事務局より議案第3号及び議案第4号を一括して説明をお願いいたします。

○事務局　議案第3号「令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、上記の議案を提出する。令和7年3月26日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため提案するものであります。

お手元にお送りしております資料のうちの事業計画を御覧いただきながら、令和7年度に特徴的な事項に絞って御説明を申し上げます。

基本方針につきましては、令和7年度は財団の設立13年目、それから、指定管理者の指定第2期の7年目ということになります。また、引き続きまして、調布市実篤公園と、それから旧実篤邸の日常管理についても受託をしてまいるということでございます。

2ページ目の上のところに事業目標が書かれてございます。今年度は展示が年7回、そのほかに普及活動などの事業を行ってまいります。

こちらについては例年大きく変わっているところがないので、省略をさせていただいて、2、重点的な取組から御説明をしてまいります。

令和7年度は、調布市制施行70周年であるとともに、実篤記念館の開館40周年、また、武者小路実篤の生誕140年という年に当たります。これを記念して様々な事業を組んでまいります。

まず、春の特別展といたしましては、「実篤の肖像」ということで、武者小路実篤につきましては、表裏にある肖像画などのようなもの、それから、写真家さんによるポートレートも多くございます。また、表面に言葉を多数載せていますが、これは様々な文学者、あるいは文学者でなくても、芸術家であるとか、思想家であるとか、そういった方々が実篤について、印象であるとかをたくさん書いており、いわゆる肖像画だけではなくて、こうした概念としての実篤ということも含め、様々な方から見た実篤というものを特集する展覧会ということでございます。

周年ということもあり、力を入れた企画でして、富山県の高志の国文学館が、このチラシの表面、岸田劉生が描いた素描の武者小路実篤を御所蔵なのですが、これまで長距離でお借りに上がるということがなかなかできなかったものを、今回お借りすることになっております。高志の国文学館からお伺いしたところによりますと、県外に出るのは初めてだということで、ということは、当然東京での公開は初めて。ですから岸田劉生の作品としては、知られていない作品なんですけど、今回展示することができるということでございます。

このほかに、会期中に深大寺さんとのコラボレーションということで、元三大師像の大開帳とちょうど時期が重なるのですが、深大寺さんのほうで武者小路実篤作品をお持ちであるということが分かりまして、こちらを記念館の中で展示させていただくということになりました。

次の（２）でございますけれども、こちらは秋の特別展ということでございます。「細川護立と武者小路実篤」。細川護立と申しますのは、旧熊本藩主細川家16代当主で、細川護熙元首相のおじいさまに当たる方です。細川護立は、年齢はちょっと上ですが、学習院時代に細川護立が病弱であったために同じ学年に落ちてきて、同級生になっているんですが、『白樺』の活動に、作家としての参加ではなくて、金庫番などと呼ばれることがあるように、運営の面で関わったという方です。

生涯、実篤と親しく、また細川家は、皆さんも御存じのように美術品などの収集しておりましたが、そういったものについても同じような価値観であったり、あるいは、なかなか細川護立さんというのは厳しい方だったと伺っているんですが、実篤のいろいろな要望については非常に援助してくださったり、いろいろな美術品を見せていただいたりというような、非常に親しい、信頼関係を持ったお方でした。

そういった関係性などを、永青文庫という細川家の収集美術品を管理している博物館のご所蔵品の中に、実篤の作品があったり、あるいはお互いに言及している美術品があったりしますので、そういったものをお借りして、当館で展観するという展覧会を企画しております。実篤記念館としては、永青文庫の所蔵品をお借りするのは初めてです。これも貴重な機会になるかと思えます。

続きまして、（３）番ですが、周年を記念した事業を様々に実施する予定でございます。そのうちの一つは、作家の原田マハさんの講演会を開きます。原田マハさんは、今、『リーチ先生』であるとか、『板上に咲く』というような著書が話題になっておりますけれども、こちらの『リーチ先生』はバーナード・リーチ、『板上に咲く』は棟方志功。実篤とも非常に親しい方々を作品で書かれており、原田マハさん自身が実篤を大変好きであると。御自身でも絵を持っているというお話も伺ってまして、今回、周年の中で講演会をしていただくということで、秋に企画しております。

このほかに、館での展覧会の中で、40周年の歩みを紹介する展示、また、実篤が調布市に移り住んだのが調布市制の施行の年であるので、ちょうどその時期の様子などを御紹介する展示コーナーなどを設けていく予定

になっております。それから、周年誌を発行することになっています。ここまでが周年事業ということです。

(4) 以降につきましては、これまでの取組をさらに進めていくものでございますが、博学の連携の推進。これまでやってまいりました学校との連携をより進めていくように努めてまいります。そのほかに、学童クラブとの連携を深めておりますので、こちらを続けて定着するようにしていきたいと思っております。また、令和6年度に不登校児童・生徒への支援事業にも協力いたしまして、こちら果たせる役割があるのではないかと考えておりますので、これを継続・発展させていきたいと考えております。

情報提供システムのリニューアルにつきましては、令和7年度は2年目ということになりますので、情報提供システムのうち収蔵品データベースのシステムの設計、データ整備を行ってまいります。

(6) の他施設との連携でございますけれども、様々な外部の機関、市内、また市外も含めまして連携をして、より事業の充実を図ってまいります。郷土博物館との連携、それから公民館との連携や、たづくり、せんがわ劇場などと併せて行ってまいります。また、昨年度から行っております国文学研究資料館による近代文学者草稿デジタル化プロジェクトが、2か年の計画の予定だったんですが、3か年目も継続して行うという事業が決まっておりますので、引き続き、これまでまだデジタイズできていなかったもののデジタイズを進めてまいります。

旧実篤邸の保存と活用ですけれども、6年度に文化財保存の視点から現状調査を行っておりまして、その中で問題となりました雨水・排水の対策について、改修工事を令和7年度で実施してまいります。このほか、保存に関しましては、郷土博物館とともに検討してまいります。

3以降でございますが、(1) 指定管理事業のア、普及促進事業につきましては、今、展示につきまして、主な特別展についてはお話を申し上げました。このほか、年5回、収蔵品による企画展をしてまいります。それから、これまでに御説明してきた部分は省かせていただきます。

ボランティアにつきましては、34名が活動しております。

それから、学童クラブへのアプローチなども、先ほどもお話ししましたが、進めてまいります。

令和7年度の新しい取組といたしましては、調布国際音楽祭の際のコラボレーションの中で、プレコンサートという形で、記念館の中でサテライトコンサートを実施するということになりました。

それから、続きまして5ページ、イ、資料管理につきましては、これまでと同様、資料の収集、整理、それらのデータベースなどへの活用、展覧会での公開などについて、引き続き取り組んでまいります。また、収蔵状況の確保と補修、修復などについても取り組んでまいります。

情報提供システムについては、先ほどお話しいたしました。

施設管理運営につきましては、館内の施設管理につきましては、経年劣化による不具合の件数が増えておりますので、こちらにつきまして、利用者の安全・快適性を維持し、また、収蔵品の保存環境の確保を図ってまいります。

令和7年度につきましては、隔年で実施しております収蔵庫内の燻蒸作業を実施いたします。また、調布市が実施する受変電施設、給排水衛生設備、空調設備及び電気設備の改修工事に向けた設計業務に取り組んでまいります。

また、令和4年度に調布市と取り交わした災害時対応協定に基づきまして、市との連携強化及び地域貢献を図ってまいります。

受託事業でございますが、こちらは実篤公園の日常管理ということで行っております。

自主事業でございますが、物販事業におきまして自主財源を増やすとともに、その自主財源を基に事業を行って、充実を図ってまいります。また、物販事業につきましては、広報という役割もございます。原田マハさんの記念講演会の開催などにつきましても、自主事業の中で行っております。

それから、財団運営につきましては、指定管理期間が10年となりまして、長期的な展望を持って取り組むことができるようになりましたので、人材の確保、それから育成を図り、ベテラン職員から新人職員への様々な継承を行ってまいります。

また、令和7年度からは、給与計算事務を外部に委託して、安定的な給与計算事務を進めることにより効率化を図ってまいります。

雑駁ではございますが、こちらで事業の御説明といたします。8ページ以下は表になっておりまして、19ページに令和7年度の展覧会の日程が提示してございます。20ページ、21ページは、それぞれ休館・休室日などを提示しております。

以上で、雑駁ではございますが、事業計画の説明とさせていただきます。

それでは引き続き、議案第4号「令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」を御説明させていただきます。上記の議案を

提出する。令和7年3月26日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため提案するものでございます。

それでは、先にお配りしております令和7年度予算案を御覧いただきたいと思います。

まず、第1ページでございます。予算書の総括表でございます。予算書は財務諸表に連動した予算書形式になっておりまして、当財団の予算は調布市からの補助金、指定管理料、受託事業収入、そして利用料収入によって、展示・普及事業及び資料管理事業、施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開しております特別会計から構成されております。これらの2つの会計を総括した表となっています。

まず、総括表Ⅰ、事業活動収支の部でございます。事業活動収入及び事業活動支出に関しては、4ページ以降の科目別一覧で詳しく説明させていただきますので、ここでは合計額での御説明をさせていただきます。ただ、1点だけ、6の自主事業収入の繰入金でございます。予算額が100万円になっております。こちらは、周年の記念事業の自主実施のための財源として、これまでの繰越金より繰り入れることで、100万円を計上しております。これにより、事業活動収入の計は1億5,174万4,000円で、前年度に対して1,049万9,000円の増になります。

次に、事業活動支出です。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費から成りまして、事業活動支出の合計が1億5,159万4,000円で、前年比1,039万9,000円の増でございます。

先ほどの事業活動収入から事業活動支出を引きますと、収支差額が15万円になります。前年より10万円の増です。こちらは、予備費がこれまで一般会計のみでございましたけれども、特別会計で10万円予備費を立てるということになり、15万円の収支の差になっております。後ほど予備費支出が出てまいります。

Ⅱ、投資活動収支の部、収入・支出ともゼロでございます。

Ⅲ、財務活動収支の部、財務活動収入・支出ともゼロでございます。

Ⅳ、予備費でございます。ここで予備費が15万円出ております。一般会計からこれまでどおり5万円、特別会計からは10万円を新設させていただいて、15万円となります。これにより、当期収支の差額はゼロ円でございます。前期繰越差額592万3,000円が令和5年度の特別会計

分の決算額となっておりますので、この金額に対して次期繰越収支差額として、先ほど繰越金より繰り入れる金額 9 9 万 9, 0 0 0 円を引いた 4 9 2 万 4, 0 0 0 円となります。

次に、4 ページを御覧いただきたいと思います。科目別一覧で、I、事業活動収支の部、事業活動収入のほうでございます。

1、補助金でございます。人件費と事務費で、合計で 9, 4 8 2 万 6, 0 0 0 円、前年度に対して 4 4 3 万円の増でございます。人件費は主に、令和 6 年 1 2 月にございました職員の給与改定と、それから、臨時職員の時給のアップということで支出増になっております。

2 の事務費では、後ほど支出のほうで御説明させていただきますが、先ほど事業計画にございました給与計算事務の作業が増になるということも含めて、1, 1 7 5 万 3, 0 0 0 円で、前年比 1 3 4 万 8, 0 0 0 円の増となります。

次に、2、指定管理料です。3, 6 6 3 万 2, 0 0 0 円で、前年比 2 6 8 万 5, 0 0 0 円です。市よりの指定管理業務に対する収入でございます。実篤記念館の事業費、施設管理運営費、予備費の費用から、利用料収入、諸収入、展覧会受託収益を引いた金額でございます。主に増になっている理由は、先ほどから御説明しております周年の記念事業と、7 年度に隔年で実施する燻蒸と環境調査の費用差額による増でございます。

次に、受託事業収入です。1、受託事業収入、実篤公園日常管理費でございます。1, 0 1 3 万 4, 0 0 0 円で、市の緑と公園課からの委託料でございます。前年比 1 7 0 万 4, 0 0 0 円増になります。受託事業の展覧会受託は、科目設置ということで 6, 0 0 0 円で、受託事業収入の合計が 1, 0 1 4 万となります。

4、利用料でございます。実篤記念館の利用料収入、それから特別撮影料でございます。年間 8 5 万円で、前年とプラマイゼロになっております。頒布料も 1 5 万円ということで、実篤記念館の特別展のパンフレットの頒布料収入でございます。あわせて、4、利用料は 1 0 0 万円で、前年とプラマイゼロになっております。

次に、5、諸収入でございます。事業参加費、友の会会費、雑収入、利子収入、繰入金で、合計で 4 5 万 1, 0 0 0 円、前年比 5 万円でございます。3、雑収入の自動販売機の飲料の売上げがこここのところ堅調でございます。こここのところの平均値が高くなっておりますので、5 万円増と設定させていただきました。

次に、6、自主事業収入です。合計額が869万5,000円で、前年比163万円増になっています。これは、主に記念事業によるものと、ミュージアムグッズの販売、それから、価格がどうしても上がってきますので、仕入れ費が上がってくる関係で、販売価格も上がってまいりますので、それによる物品販売事業収入が724万3,000円に対して63万円の増、そして、先ほど来御説明しました繰入金100万円、繰越金からの繰入れということでございます。

これで事業活動収入に関しては、1億5,174万4,000円で、前年比1,049万9,000円の増となります。

次に、支出のほうを御覧くださいませ。大きく金額の増減があるものについて御説明させていただきます。

1、管理費、合計金額が9,482万6,000円で、443万円の増になっています。

1、人件費ですが、8,307万3,000円で、前年比308万2,000円増となっています。

1、職員の給料と職員の諸手当についてでございますけれども、増減が、給料が103万2,000円、諸手当が117万6,000円の増になっております。これは、令和6年12月の給与改定、定期昇給の分、それから諸手当では、扶養手当の金額が改正予定になっておりますので、それによる増になります。

4、臨時職員の給料です。708万5,000円に対して23万円の増ということで、臨時職員4名の時給単価の増を反映したものでございます。

次に、6、社会保険料の支出です。1,192万5,000円、前年比50万4,000円、これは給与改定、それから定期昇給・時給増に伴う社会保険料の増でございます。

福利厚生費は、健康診断の対象者、常務理事から臨時職員も含めて15名ということの健康診断ということです。

8、負担金でございます。職員4名の中退金の掛金でございます。現在、再任用が2人のため、本来の金額よりは減額の状態が続いているということでございます。

9、旅費、26万7,000円に対して、5万円の増ということになります。市制施行70周年等の記念事業のため、長距離の出張が多くなっておりますので、その関係で5万円増となっています。

事務費です。実篤記念館財団運営の所蔵資料の収集や保険に関わる事務

費でございます。1, 175万3, 000円で、134万8, 000円の増ということです。増減が大きいのが、1、報酬でございます。18万円の増で、これは現在、理事長の報酬の回数が月4回の実態に即した形での数字になっておりませんので、これは実態に即した計上ということで、ようやく財政課も認めていただきましたので、この金額になっております。

4、役務費でございます。198万7, 000円で、9万2, 000円の増です。文書の保管料の値上げ、それから郵便料、送料の値上げを反映したものでございます。

5、委託料でございます。392万8, 000円に対して、前年比80万3, 000円の増。これは、給与計算の事務の委託の増でございます。給与計算事務に関しては、初年度40万円余りの投資がございますので、来年度以降は経常的な計算委託ということで、40万から50万のものになりますので、そういった形での委託料の増になります。

6、使用料及び賃借料でございます。314万7, 000円で、25万1, 000円の増ということです。これは、事務系のウィンドウズのパソコンのちょうど切替えに当たりまして、そのリース料の増を中心としたものです。今回の事務用のパソコンに関しては、ウィンドウズ11が使える形にするということと、それから、セキュリティーが若干弱かったものですから、セキュリティーの強化という面から、新たに機械をリースすることになりました。この間、パソコン価格が非常に上がっている関係で、機器リースの料金も上がることで、こうなりました。

あと、負担金、それから資料購入費、公租公課と、増減が微増でございますので、この金額になります。

次に、事業費です。2, 034万5, 000円で、154万1, 000円の増です。実篤記念館の事業費に係るものです。

1、普及促進事業費、1, 365万8, 000円、148万3, 000円です。これは全般に、市制施行70周年、生誕140周年、開館40周年の特別展のための費用増が中心でございます。

3、役務費です。役務費は151万1, 000円の増になっております。先ほど事業計画で御説明しましたように、富山から美術品を拝借するという長距離の運搬に関わる費用、それから、永青文庫さんが指定の美術運搬業者さんでの貸出しということで、例年使っている業者さんとは違って費用が増になっていることから、2回の大きな特別展、それから通信料、つまり送料が高くなっておりますので、151万1, 000円の増となって

います。

次に4、委託料です。33万2,000円の減になっています。これは、映像資料制作を例年1年間で1本作ることになっていましたが、経費の縮減ということで、映像資料制作を2か年計画にしたことによる減でございます。

使用料及び賃借料は30万5,000円増です。これは、記念の特別展の借用料がふだんより大幅に高かったということと、春の特別展で様々な美術家たちの作品が掲載されておりますが、著作権がまだ生きている方々が多うございまして、著作権の使用料がかなり高いということで、こちらの費用増になっています。

2、資料管理事業費は158万6,000円で、前年度と同じ金額になっております。

3、情報提供システム事業費は509万5,000円で、前年比5万8,000円。システムの運用管理、それからリニューアルに係る費用に関しては、前年度と同等の金額でございますけれども、現在使っておりますPCに関してライセンス更新料が新たに発生しました関係で、5万7,000円の増がございます。

次に、受託事業に関しては、年度途中で展覧会を受託する可能性もありますので、科目設置ということで6,000円となっております。

3、施設管理費です。2,782万8,000円で、前年比289万8,000円です。

1、施設管理運営事業費、これは実篤記念館の施設管理に関わる費用でございまして、1,769万4,000円で、119万4,000円の増でございます。

1、需用費、修繕料が止水板や消防設備の改修終了による減で、149万6,000円の減となっております。

反対に、委託料が増えておりまして、844万9,000円に対して、前年比263万4,000円の増です。維持管理委託料に関して、230万6,000円の増でございますが、これは隔年で実施している収蔵庫燻蒸費用と環境調査費用の差額による増でございます。保守点検委託料に関しては、36万1,000円増ですけれども、これは、特定建築物定期調査が3年に一度の実施年に当たるためでございます。

次のページへ行っていただいて、2、実篤公園管理事業費でございます。1,013万4,000円で、170万4,000円の増です。委託料で

170万3,000円の増でございます。これは、最低賃金の引上げに伴うシルバー人材センターの委託料の増、それから旧実篤邸の緊急修繕に関わる費用増ということで、170万余が増となっております。

次に、自主事業でございます。859万5,000円に対して、前年比153万円でございます。これは記念館の周年事業に当たる費用で、2、物販事業費でございます。

2、商品仕入費では新規のグッズの制作をしたいということで、増になっております。

4、役務費の10万円増は、送料がかなりこのところ上がっておりますので、それによるものと、振込手数料も上がっている関係で、役務費の増になっております。

7の公租公課です。これは15万円増で、収入増に伴う税金増でございます。

3、自主事業費でございます。206万5,000円で、前年比83万5,000円でございます。

1、報償費、これは記念事業の講演会の講師謝礼に関わる費用の増でございます。

また、委託料が46万円増になっております。これは、施設管理アドバイザーが来年様々な、市が行う設計、それから旧実篤邸の改修とか、そういったもので例年よりはアドバイザーの関わる日数が多くなっておりますので、その関係と人件費増で、委託料が上がっています。また、来館記念のスタンプを、現在3つございますけれども、その新作を作ろうということで、そのデザインや制作委託に関わる費用が増になっております。

そのほか、広告宣伝料が2万円、備品費が3万円の増になっております。

これにより、事業活動支出の合計が1億5,159万4,000円で、前年比1,039万9,000円、事業活動収支の差額が15万円で、差額が10万円で、先ほど総括表の3ページで御説明した予備費15万円分に当たります。

以上で、雑駁でございますが、令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算の御説明を終わらせていただきます。

○武者小路理事長 御苦労さまでございました。

今、説明がありました議案第3号「令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び議案第4号「令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、質疑、御意見はございま

せんでしょうか。

○安本理事　質問ですけれども、実篤邸は登録有形文化財になっても、修繕のときの補助金とかは、どこから出ないのですか。

○事務局　補助金は、出る可能性はありますが、現在、文化庁のいろいろな補助金に関しては、熊本城とか、震災で悪くなったものたち、文化財にかなりお金が行っている関係で、実篤邸のような文化財に関しては、登録有形文化財への補助金というのはほとんど出ない状況になっていると御説明を伺っております。

今後、緑と公園課のほうから、登録有形文化財としての保存の方針を、郷土博物館さんと実篤記念館で方向性を考えてくださいという御提案が来ておりますので、今年度の前半で少し方向性を検討して、今後どのように保存していくか、緑と公園課の費用でできるのか、できなければ何らかの財源を得るための何かのアクションをするのかというようなこと、いずれにしても、どの程度費用がかかるのか、この保存方針に対してというのを検討していく必要があるかと思います。

○武者小路理事長　ほかに御質問ございませんでしょうか。

○理事　１点だけ、もし今の段階で分かればということなんですが、３ページのところに、今回、市制施行７０周年を調布市は迎えますけれども、夏休み期間において、市制の７０周年を記念するコーナーをとということで、取り組んでいただけるということですが、現段階でどんな感じのしつらえになるかというのが分かれば教えてください。

○事務局　まだ具体的な資料は未定ですが、実篤が仙川に越してきた年、市制が施行された年というのが、調布市がどういう風景であるとか、生活であるとか、そういったところ、その当時がこんな時代でしたよというようなことを御紹介しようと考えています。

郷土博さんにお借りする市勢要覧とか、実篤が書いていたりするものがあったりするので、そういう資料であるとか、具体的に若葉町地区が当時こんなふうだったという写真なども集めてお見せしたいと思っています。昭和３０年は特に、実篤の写真にも写っていますが、あの辺は何もないという、そういう風景から今の調布市になってきたということを見ていただけるような、そういう３０年の様子というところを御紹介ということで企画をしております。

○理事　すごく楽しみにしております。実際に実篤記念館の上には東部公民館がありますけれども、東部公民館は来年度５０周年ということで、５

0周年を記念した様々な取組を考えているんですけれども、東部公民館もちょうど仙川地域の50年前ですとか、あとはちょうど調布市制施行70周年ということなので、70年前の仙川地域ですとか、少し考えながら、今、企画していただいておりますので、ぜひそれもタイアップさせていただければうれしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

○理事 ちょっと御質問なんですけれども、若葉小さんなんかは、周年ごとに撮る航空写真とかをお持ちじゃないんでしょうか。そこに実篤邸なんかも写っていたりはしないんでしょうか。若葉小さんとか四中さん。よく周年行事のときに、航空写真を周囲含めて撮られるじゃないですか。

○事務局 私どものほうで学校が持っているものは見ていないんですが、いわゆる地域を上から撮った航空写真自体はこれまでも利用していて、30年前後、まだ実篤がない時代、それから、ジャスト30年はなかなかないんですけれども、その年で変わっていく様子というのは前にも御紹介したことがありますので、ある程度そういう航空写真の中に、確かに旧実篤邸の森が写っていたりはするので、そういったものも、以前も紹介したんですけれども、また候補に考えていくかなと思います。

学校のはちょっと視野に入っていなかったもので、聞いてみます。

○理事 でも、若葉小さんって、できて四、五十年ぐらいですか。まだそんなに。

○事務局 いや、結構たっていますね。もう60周年ですね。多分、若葉小は60年ぐらいたっている。

○武者小路理事長 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。
なければ、質疑を打ち切ります。

それでは、採決を行います。まず、議案第3号「令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長 異議なしと認め、議案第3号「令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、了承することと決定いたしました。

次に、議案第4号「令和7年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　それでは、異議なしと認め、議案第４号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」は、了承することと決定いたしました。

以上で審議事項についての審議は全て終了いたしました。

続きまして、議題（２）の報告事項の報告第１号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、令和７年度一般財団法人武者小路実篤記念館の職員体制についてでございます。ただいまから令和７年４月１日予定の役員と職員の名簿をお配りいたします。先ほど理事を、評議員会で選任の議決をお願いする件で議決いただきましたけれども、評議員会で議決が通るということを前提とした名簿でございます。

理事の任期は２年、評議員の任期は４年ということで、次の令和７年５月の評議員会までの任期といずれもなっております。新たに窪田秀文氏が理事となる体制となります。

次に、裏面を御覧いただきたいと思います。職員・非常勤・臨時職員の名簿です。職員体制としては、常務理事を含め全体で１５名でございます。常務理事の柏原が財団全体の統括をし、私は事務局長兼総務係長を務めさせていただきます。事業係については再任用副主幹、事業係長、事業係主任、そして非常勤の方々と事業を運営していただくことになります。それから、総務係は主任１名と主事１名を中心に、施設管理、会計、人事や労務管理に当たってまいります。

嘱託職員は４名おりますが、専門員の３名については、引き続き勤務をいたします。事務嘱託については、４月から１名を採用して勤務をするということになっておりまして、月２０日の非常勤嘱託ということでございます。令和７年度でメンバーが替わるのは事務嘱託１名のみでございます。

以上でございます。

○武者小路理事長　今御報告がありました職員体制について、何か御質問ございますでしょうか。

特にないようですので、ここまでといたします。

ほかに特に何か。

○事務局　では、配付資料について、本日お配りしたものを簡単に御説明いたします。コピーの大きなものが、記事などをまとめたものです。近い時期といたしましては、チョコレート、「実篤チョコ」の限定版がよく

記事に取り上げていただいております。このほか、展示や行事といったものが記事になっています。

それ以外に、中華料理のシェフである脇屋さんが、御自分の座右の銘としているのが「この道より」という実篤の言葉であるということで、御本を出版されたりなどした関係から、そういった取上げが今回は大変多くて、実篤の言葉を知っていただく機会になったかと思います。

一番最後のページのところは、実篤そのものを取り上げているのではないんですが、実篤のように絵と言葉をという形で、絵に言葉を添えたものが実篤風だという認識が浸透しているのだなということが感じられる記事になっています。

それから、お配りしたものとしましては、ぐるっとパスのパンフレットをお配りしております。こちらは毎年参加しているミュージアムのパス事業ですね。有名美術館から小さな博物館まで、ただし有料施設のみなんですけれども、そういったところをお得に回れるというパスですが、こういったところに参加することで、これまで知らなかったという方に知っていただけて、あるいは活動として、文学だと思っていたら美術もあるのねというような形で、普及に役立っているかと思います。

こちらにつきましては、ページ数で言うと3ページを見ていただきますと、オンラインで購入できたりとか、そういった電子的な使い方ができるようになりまして、その前の大きな冊子を使ってというのから大分便利になってきておりますので、また利用者も増えていくのかなと思います。こういったところで普及に努めているというところでございます。

それから、お手元にお配りしております『もっと知りたい』ですけれども、今回は過去に制作したシートが、その当時白黒印刷であったものを再編集しまして、カラー印刷で、より親しみやすい様々な工夫をしながら再編集をして制作をしております。こちらは、『もっと知りたい』というシートは毎年3枚ずつ、子供たち向けの解説シートとして作っているものでございます。

あと、それ以外ですと、今度はこちらの例規集になります。規則及び規程集を令和6年度版として新たに作りしましたものをお配りしております。

○事務局 財団運営の基礎となるものでございますが、こんなに厚いということで、ちょっとお荷物になりますが、よろしくお願いします。

○事務局 これはあくまでも見本版でして、実は4月1日に大分いろいろな市の制度が変わるものですから、早速4月1日で変更しなければいけな

いような状況になっておりまして、一応そのつもりで御了承いただければ。

○事務局　　その他での御説明は以上となります。終わります。

○武者小路理事長　　ただいまの報告、特に御質問とかはないかと思えますけれども、何かございましたらお願いします。

それでは、これで予定していた議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後3時05分 閉会)